証券コード　3490
2020年５月13日

株　主　各　位

埼玉県川口市戸塚二丁目12番20号
株式会社アズ企画設計
代表取締役社長　松　本　俊　人

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年５月27日（水曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年５月28日（木曜日）午前10時　（受付時間 午前９時30分）

２．場　　所　埼玉県川口市戸塚二丁目12番20号
株式会社アズ企画設計　本店２階会議室

３．目的事項

報告事項　第31期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.azplan.co.jp/）に掲載しております。

①　事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.azplan.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎例年、株主総会終了後に開催しております事業説明会につきましては、開催を取り止めさせていただきます。

◎新型コロナウイルス感染防止に関する注意事項は次ページに記載しております。一度、ご確認をお願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染防止に関する注意事項

新型コロナウイルス感染防止に向けて、下記の通りご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申しあげます。

＜当社の対応について＞
・当社スタッフは、マスクを着用して応対させていただきます。
・受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。

＜株主様へのお願い＞
・ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願い申しあげます。
・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご出席を見送ることもご検討ください。
・株主様の議決権は、ご出席いただくほかに、書面によって行使することができますので、是非ご利用をご検討ください。なお、議決権の行使期限は2020年5月27日（水曜日）午後５時30分到着分までとなります。詳細は同封のハガキ議決権行使書用紙をご確認ください。

＜来場される株主様へのお願い＞
・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクのご着用や、アルコール消毒液のご使用などの感染予防にご協力いただきますようお願い申しあげます。
・ご来場の際、受付にて株主様それぞれに検温をさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申しあげます。
・ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声かけさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

＜事業説明会の中止について＞
・例年、株主総会終了後に開催しております事業説明会につきましては、開催を取り止めさせていただきます。あらかじめご了承ください。

今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（https://www.azplan.co.jp/）にてお知らせいたします。

以上、何卒よろしくお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、堅調な企業業績を背景に、雇用や所得環境の改善により、引き続き緩やかな経済回復基調で推移いたしました。しかしながら、世界経済は米中貿易摩擦の長期化や英国のＥＵ離脱などにより不安定であり、我が国経済の先行きの不透明感を強めました。さらに、年度末では新型コロナウイルスの全世界的感染拡大により、経済への不安が急速に高まってまいりました。

当社の属する不動産業界におきましては、引き続き個人向け不動産融資に対し金融機関の慎重姿勢が続いており懸念材料となっているものの、金融緩和政策による低金利等を背景とした不動産需要そのものは変わらず堅調に推移しております。

このような事業環境下におきまして、当社は、主力である不動産販売事業を中心に、不動産賃貸事業、不動産管理事業による安定収益基盤を強化し更なる収益機会の拡大に努めてまいりました。しかしながら、上記金融機関の個人投資家への融資厳格化等への対策として、高価格帯物件の仕入れに取組み、戦略的に物件の入れ替えを進めてきましたが、販売計画に遅れが生じ、不動産販売事業で当初計画を下回りました。

この結果、当事業年度の業績として、売上高は5,509,480千円（前期比4.0％増）、営業利益は85,311千円（同70.9％減）、経常利益は48,731千円（同80.3％減）、当期純利益は13,222千円（同93.3％減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（不動産販売事業）

不動産販売事業におきましては、主に中古物件を購入しリノベーションやリーシング（賃貸募集業務）を行い、付加価値を高めたうえで不動産投資家への販売を手掛けてまいりました。当事業年度は、レジデンス18棟、店舗付きレジデンス７棟、区分店舗・事務所３件、ホテル２棟を売却いたしました。その結果、当事業年度における売上高は4,657,473千円（前期比4.5％増）、セグメント利益は252,070千円（同36.3％減）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業におきましては、従来より安定的に収益を上げている貸しコンテナ、コインパーキング、事業用・居住用サブリース、東北での復興事業者向け宿泊施設としてのビジネスホテルの運営に加え、不動産販売事業において取得した販売用不動産賃料収入等の獲得にも努めてまいりました。その結果、当事業年度における売上高は717,760千円（前期比4.0％増）、セグメント利益は58,244千円（同42.0％減）となりました。

（不動産管理事業）

不動産管理事業におきましては、既存顧客に対する管理サービスの向上に努めるとともに、安定収入を増やすべく、新たに販売した投資用不動産の管理受託にも取り組んでまいりました。その結果、当事業年度における売上高は134,246千円（前期比10.5％減）、セグメント利益は43,535千円（同29.8％増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は24,426千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当事業年度中に完成した主要設備

不動産賃貸事業　リジョイスステイ東上野の新規開設

不動産賃貸事業　コインパーキング戸塚安行の新規開設

ロ．当事業年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

不動産賃貸事業・不動産管理事業　賃貸管理システムの新設

③ 資金調達の状況

当事業年度中においては、金融機関より販売用不動産投資資金及び運転資金として総額で4,489,490千円の借入と、以下のとおり、社債発行を行い、総額250,000千円の資金調達を行いました。

会社名	発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
当社	第12回無担保社債	2019年３月29日	150,000千円	2024年３月29日
当社	第13回無担保社債	2019年３月29日	100,000千円	2024年３月29日

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 28 期 (2017年２月期)	第 29 期 (2018年２月期)	第 30 期 (2019年２月期)	第 31 期 (当事業年度) (2020年２月期)
売　　上　　高(千円)	4,742,250	6,376,023	5,296,866	5,509,480
経　常　利　益(千円)	259,452	352,742	247,924	48,731
当　期　純　利　益(千円)	156,832	274,035	198,554	13,222
１株当たり当期純利益 (円)	224.05	391.48	215.68	13.90
総　　資　　産(千円)	4,417,980	5,257,188	6,419,493	6,781,679
純　　資　　産(千円)	531,144	805,331	1,483,406	1,496,652
１株当たり純資産額 (円)	758.78	1,150.47	1,559.91	1,573.88

(注) 2017年11月１日付で普通株式１株につき500株の割合をもって株式分割を行っております。第28期（2017年２月期）の期首に当該分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

不動産市場においては、日銀による金融緩和政策の継続や雇用環境の改善、インバウンド需要の拡大などを背景に、堅調に推移いたしましたが、一昨年に顕在化した不適切な融資問題などを原因とする金融機関の慎重な融資姿勢は続いており、引き続き先行不透明な状況にあります。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大についても、終息が見通せず、注視が必要な状況にあります。

このような状況下における、当社の事業別の課題は、以下のとおりであります。

① 不動産販売事業

付加価値を生み出す開発力を高めることが当面の課題であると認識しております。物件の付加価値を向上させて収益力を高めるには、難易度の高いバリューアップが必要となるため、ノウハウの蓄積及び人材育成、組織力強化を進めてまいります。また、当該事業においては資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要であるため、多様な資金調達手段を確保し、更なる財務基盤の強化を進めてまいります。

② 不動産賃貸事業

イ．不動産賃貸領域

中古物件を借り上げ、又は取得し、リニューアルにより高収益が得られる不動産に再生する力を継続的に高めることが当面の課題であります。そのためには、企画力・開発力・デザイン力を強化し、バリューアップできる対象物件・手法の拡大をしてまいります。

ロ．空間再生領域

賃貸住宅の空室率が増加する中で、他物件と差別化できるリノベーション提案力、物件の選定力を高めることが当面の課題であります。そのためには、取引先との関係を強化しリノベーション提案力を高めることと、物件選定力を高めるための人材育成を進め、長期不稼働になっている建物や遊休地を保有する不動産所有者から所有不動産の再生利用を受託できる能力の強化を進めてまいります。

ハ．宿泊事業領域

東北のビジネスホテルにつきましては、復興工事事業者向けに運営を行っているため、復興工事が終わる際に、これまでとは異なる需要の取り込みが必要であると認識しております。そのため、復興工事終了後の宿泊需要の再分析を実施し、再度需要の取り込みを行ってまいります。また、モジュール工法を採用しており、移動も可能であるため、ホテルの立地を変更することも含めて検討してまいります。

さらに、民泊施設につきましては、現状は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けておりますが、インバウンド需要が戻った際に、当社の施設を選んでいただけることが課題だと認識しております。その為にも、一般的な宿泊施設としてだけでなく、他社とは異なる明確なコンセプトを持った宿泊施設とするべく企画力を強化してまいります。

③ 不動産管理事業

顧客である不動産所有者より信頼して不動産管理を任せて頂けるよう、不動産関連知識のさらなる向上に努めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2020年２月29日現在）

事業区分	事業内容
不動産販売事業	不動産の買取再生販売事業を行っております。
不動産賃貸事業	マンション・事務所等の賃貸やトランクルーム、貸しコンテナ、コインパーキング、ビジネスホテル・民泊施設の運営等を行っております。
不動産管理事業	不動産のプロパティマネジメント事業を行っております。

⑹ 主要な営業所及び工場（2020年２月29日現在）

本社	埼玉県川口市
東京支社	東京都千代田区
横浜営業所	神奈川県横浜市
○Y○ホテル陸前高田	岩手県陸前高田市
○Y○ホテル南三陸	宮城県本吉郡南三陸町
○Y○ホテル釜石鵜住居	岩手県釜石市
○Y○ホテル大槌	岩手県上閉伊郡大槌町

（注）１　本社と東京支社につきましては、2020年３月１日より、本社を本店に、東京支社を東京本社に名称変更いたしました
２　2020年1月6日付で、横浜営業所を開設いたしました
３　東北のホテル４施設を2019年６月18日より、アイルームから○Y○ホテルに名称変更いたしました

⑺ 使用人の状況（2020年２月29日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	8名増	37.3歳	２年11ヶ月

（注）　従業員数には、パートタイマー21名は含まれておりません。

⑻ 主要な借入先の状況（2020年２月29日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	1,081,448　千円
城北信用金庫	767,090
株式会社日本政策金融公庫	657,682
株式会社三井住友銀行	441,330
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	223,000

⑼ その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（2020年２月29日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　3,200,000株

⑵ **発行済株式の総数**　951,000株（自己株式67株を含む）

⑶ **株主数**　785名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
松本俊人	430,000株	45.22%
合同会社ヒトプラン 代表社員　松本俊人	200,000	21.03
古井力	17,500	1.84
佐々木真人	12,700	1.34
清田貴臣	11,600	1.22
株式会社ＳＢＩ証券 代表取締役社長　高村正人	8,300	0.87
藤原英雄	7,500	0.79
西村静夫	7,000	0.74
松井証券株式会社 代表取締役社長　松井道夫	6,800	0.72
中川修一郎	6,600	0.69

（注）持株比率は自己株式（67株）を控除して計算しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第２回新株予約権
発行決議日		2017年１月16日
新株予約権の数		9個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　4,500株 （新株予約権１個につき500株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 96,000円 （１株当たり　192円）
権利行使期間		2019年１月17日から 2025年１月16日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　9個 目的となる株式数　4,500株 保有者数　1名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）１．新株予約権の行使条件については、以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の役員又は従業員の地位にあることを要す。

②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。

③新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

ア．2019年１月16日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。

イ．2019年１月17日から2022年１月16日までは、割り当てられた新株予約権の40％について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。）。

ウ．2022年１月17日から2024年１月16日までは、割り当てられた新株予約権の70％について権利行使することができる（前記イにおいて権利行使することが可能となっている40％を含む。なお、権利行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。）。

エ．2024年１月17日から2025年１月16日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

④その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「第２回新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

２．2017年10月13日開催の取締役会決議により、2017年11月１日付で普通株式１株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶　その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（2020年２月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本　俊人	合同会社ヒトプラン代表社員
専務取締役	小尾　誠	管理部長
取締役	松田由貴	サンライズ法律事務所パートナー 公益財団法人一橋大学後援会監事 株式会社日本アクア社外取締役
常勤監査役	鳥羽徹三	
監査役	中村勝典	シティア公認会計士共同事務所所長 株式会社マースグループホールディングス社外取締役 株式会社はてな社外監査役
監査役	大山亨	有限会社セイレーン代表取締役 株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締役 ウインテスト株式会社社外取締役（監査等委員） ＩＧ証券株式会社社外監査役 株式会社イオレ社外監査役 フィンテックグローバル株式会社社外監査役

（注）１．取締役松田由貴氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役鳥羽徹三氏、監査役中村勝典氏及び監査役大山亨氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役鳥羽徹三氏は、長年にわたり上場会社での社内管理業務経験をとおし、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役中村勝典氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役大山亨氏は、証券会社の公開引受部や株式上場コンサルタントとして、長年、株式公開指導に当たっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	3名 (1)	48,440 千円 (3,300)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	11,100 (11,100)
合計 （うち社外役員）	6 (4)	59,540 (14,400)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2018年５月30日開催の第29回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、2015年５月26日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役松田由貴氏は、サンライズ法律事務所パートナー、公益財団法人一橋大学後援会監事、並びに株式会社日本アクア社外取締役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には、特別な関係はありません。

・監査役中村勝典氏は、シティア公認会計士共同事務所所長、株式会社マースグループホールディングス社外取締役、並びに株式会社はてな社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には、特別な関係はありません。

・監査役大山亨氏は、有限会社セイレーン代表取締役、株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締役、ウインテスト株式会社社外取締役（監査等委員）、ＩＧ証券株式会社社外監査役、株式会社イオレ社外監査役、並びにフィンテックグローバル株式会社社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 松田由貴	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験と専門的見地に基づき、必要に応じ当社の経営上有用な指摘及び発言を行っております。
常勤監査役 鳥羽徹三	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に事業会社の役員としての経験を踏まえた豊富な経験と見識に基づき、特にガバナンス、コンプライアンスの観点から有用な助言・発言を行っております。
監査役 中村勝典	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っております。
監査役 大山亨	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会13回の全てに出席いたしました。株式上場コンサルタントとしての豊富な経験と専門的見地から、必要に応じて市場の動向・経営管理等について助言・提言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,200 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,200

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

６．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と企業価値の向上は株主共通の利益であるという前提に立ち、継続的かつ安定的な配当を実施するとともに、事業の発展及び経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させていくことを配当の基本方針としております。

当社の剰余金の配当の回数は、当社定款に基づき、中間配当及び期末配当の年２回を基本としております。また、当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしましたが、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、無配といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業の発展及び経営基盤の強化を目的とし、不動産販売事業や不動産賃貸事業への投資など戦略的投資に活用していきたいと考えております。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**5,477,482**	**流動負債**	**1,267,701**
現金及び預金	2,161,939	買掛金	42,271
売掛金	31,125	短期借入金	299,288
販売用不動産	3,035,653	1年内返済予定の長期借入金	474,010
仕掛品	90	リース債務	5,408
貯蔵品	1,231	未払金	41,339
前渡金	86,874	未払費用	58,555
前払費用	35,803	未払法人税等	2,358
未収入金	62,548	前受金	33,772
その他	65,809	預り金	91,984
貸倒引当金	△3,593	賞与引当金	16,741
固定資産	**1,304,196**	株主優待引当金	2,971
有形固定資産	**1,180,354**	その他	199,000
建物	1,370,288	**固定負債**	**4,017,324**
構築物	50,137	社債	524,500
機械及び装置	1,581	長期借入金	3,338,290
工具、器具及び備品	47,813	リース債務	11,864
リース資産	24,571	資産除去債務	55,881
減価償却累計額	△314,038	その他	86,789
無形固定資産	**5,809**	**負債合計**	**5,285,026**
商標権	490	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	5,071	**株主資本**	**1,496,251**
その他	246	**資本金**	**170,608**
投資その他の資産	**118,032**	**資本剰余金**	**329,328**
投資有価証券	1,470	資本準備金	150,608
出資金	462	その他資本剰余金	178,720
長期前払費用	31,342	**利益剰余金**	**996,520**
繰延税金資産	49,335	利益準備金	35
その他	35,422	その他利益剰余金	996,485
		繰越利益剰余金	996,485
		自己株式	**△207**
		評価・換算差額等	**401**
		その他有価証券評価差額金	401
		純資産合計	**1,496,652**
資産合計	**6,781,679**	**負債純資産合計**	**6,781,679**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,509,480
売上原価		4,727,056
売上総利益		782,424
販売費及び一般管理費		697,112
営業利益		85,311
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	37	
受取保険金	8,692	
会費収入	3,745	
その他	5,791	18,308
営業外費用		
支払利息	41,973	
社債利息	4,558	
社債発行費	4,463	
その他	3,892	54,887
経常利益		48,731
特別損失		
減損損失	6,055	6,055
税引前当期純利益		42,676
法人税、住民税及び事業税	20,302	
法人税等調整額	9,150	29,453
当期純利益		13,222

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年４月23日

株式会社アズ企画設計
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　飯塚　正貴　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小野寺　勝　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アズ企画設計の2019年３月１日から2020年２月２９日までの第３１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年３月１日から2020年２月29日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月13日

株式会社アズ企画設計　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鳥　羽　徹　三　㊞

社外監査役　中　村　勝　典　㊞

社外監査役　大　山　　亨　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
(1)～(13)　(条文省略)	(1)～(13)　(現行どおり)
(新　　設)	(14) 有料職業紹介事業
(新　　設)	(15) 労働者派遣事業
(新　　設)	(16) M&Aの仲介及び助言業務
(新　　設)	(17) 第二種金融商品取引業
(14) 前各号に関するコンサルタント業務	(18) 前各号に関するコンサルタント業務及び経営コンサルタント業務
(15)　(条文省略)	(19)　(現行どおり)

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため１名増員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	松本　俊人（まつもと　としひと） (1960年４月９日) 【再任】	1983年10月　㈱すかいらーく入社 1986年７月　ザ・ガーデン㈱入社 1987年７月　㈱アルテカ入社 1988年１月　ザ・ガーデン㈱入社 1989年１月　日本企画設計㈱入社 1990年１月　㈱セブンプロ入社 1993年５月　当社代表取締役社長（現任） 2014年６月　合同会社ヒトプラン設立 代表社員（現任）	630,000株
2	小尾　誠（おび　まこと） (1977年11月23日) 【再任】	2001年12月　㈲藤木商店入社 2004年４月　当社入社 2008年３月　当社取締役管理部長 2014年４月　当社常務取締役管理部長 2016年４月　当社専務取締役管理部長（現任）	3,000株
3	山田　康宏（やまだ　やすひろ） (1967年12月２日) 【新任】	1990年４月　三菱信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）入社 2000年４月　クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド㈱副社長 2008年４月　㈱ライズ代表取締役社長 2013年８月　㈱ビルエステート（現㈱ベストランド）常務取締役 2016年８月　㈱ベストランド専務取締役兼不動産営業本部長 2020年１月　同社 代表取締役社長就任 2020年４月　当社入社	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	松田由貴（まつだゆき） （1977年4月17日） 【再任】	2005年10月　弁護士登録 2006年10月　独立行政法人中小企業基盤整備機構経営支援アドバイザー就任（現任） 2016年１月　サンライズ法律事務所所属（現任） 2016年６月　公益財団法人一橋大学後援会監事就任（現任） 2017年３月　㈱日本アクア社外取締役就任（現任） 2017年５月　当社社外取締役就任（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．松田由貴氏は、社外取締役候補者であります。
３．松田由貴氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として法令の専門知識と経験を有し、当社の経営に対する有益な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を遂行するに適任であるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。
４．松田由貴氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
５．当社は、松田由貴氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としており、松田由貴氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、松田由貴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
７．代表取締役社長松本俊人氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である合同会社ヒトプランが保有する株式数も含んでおります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県川口市戸塚二丁目12番20号
株式会社アズ企画設計　本店２階会議室
TEL 048-298-1720



交通　ＪＲ武蔵野線「東川口駅」　南口より　徒歩約７分
埼玉高速鉄道「東川口駅」　２番出口より　徒歩約７分

※駐車場のご用意はいたしておりません。お車でのご来場はご遠慮ください。
※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。